

広島県のこどもの心のケアについて



広島県の子ども元気
いっぱいキャラクター
イクちゃん

広島県健康福祉局こども家庭課長
寺崎 雅浩

広島県こども支援チーム

平成26年8月大雨災害による避難所における心身のケア

	医療救護分野	こども分野	精神医療分野	リハビリテーション分野	口腔ケア分野
分野別の心身の支援	広島市災害対策本部医療救護班 ・医師、看護師等 【広島市立病院】 応援で参画 ・広島県災害時公衆衛生チーム (看護師【県看護協会】、薬剤師【県薬剤師会】) ・日本赤十字社(医師)	広島県こども支援チーム ・精神科医 ・小児科医 ・心理学専門家 ・県こども家庭センター ・市児童相談所等 【広島大学】 【県医師会】 【県小児科医会】 【松田病院・浅田病院・舟入市民病院】 【県臨床心理士会】 【県保育連盟】	広島県DPAT (災害派遣精神医療チーム) ・精神科医 ・保健師 ・精神保健福祉士 ・看護師等 【基幹病院・瀬野川病院】 【市精神保健福祉センター】 【県精神保健福祉センター】 【広島大学病院】 【県精神科病院協会】 【県精神科診療所協会】等	広島県災害時公衆衛生チーム 多職種連携 ・看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・保健師 【県看護協会、県地域包括ケア推進センター、県】	広島県災害時公衆衛生チーム ・歯科医師 【県歯科医師会】 ・歯科衛生士 【県歯科衛生士会】
	全般的な健康状態の把握と健康管理(心のケアを含む)	広島市【避難所開設運営者】 ・避難者の心身の健康確保のための健康相談を実施 ・広島市保健師・スクールカウンセラーが避難所に駐在または巡回 応援で参画 広島県災害時公衆衛生チーム (保健師【県・市町】、薬剤師【県薬剤師会】)			

広島県こども支援チームによる支援

広島県こども支援チーム

大規模災害発生時に被災地に向き、子どもの心身のケアを行うことを目的に、関係機関で構成される専門家チーム

チームの立ち上げ

平成22年7月の庄原豪雨災害時に結成
～ 大規模災害発生時に活動を開始

チームの構成機関 H26.9.24現在

- 広島大学
- 広島県医師会
- 県小児科医会
- 協力病院(松田病院, 浅田病院, 舟入市民病院)
- 県臨床心理士会
- 県保育連盟
- 県こども家庭センター, 市児童相談所

派遣スタッフ

- 精神科医
- 小児科医
- 心理学専門家
- 臨床心理士
- 児童心理士(児相)
- 事務職員

こども支援チームの支援実績等

日付	実施内容
8/25(月)	山本小学校にチームを派遣 (3名派遣 11名支援)
8/26(火)	梅林小学校, 佐東公民館, 緑井小学校にチームを派遣 (5名派遣 8名支援)
8/27(水)	八木小学校にチームを派遣 (5名派遣 11名支援)
8/29(金)	佐東公民館にチームを派遣 (4名派遣 1名支援)
8/30(土)	梅林小学校にチームを派遣 (4名派遣 8名支援)
9/2(火)	山本小学校にチームを派遣 (4名派遣 16名支援) 幼稚園, 保育所, 学校等に被災児童への対応時の注意事項(チェック項目等)を送付
9/4(木)	八木小学校にチーム(2チーム)を派遣 (午前:計6名派遣 4名支援)
9/10(水)	研修会の実施 (幼稚園, 保育所, 学校の職員を対象:イオンモール広島祇園)
9/13(土)	安佐北区にチームを派遣 (3名派遣 3名支援)
9/15(祝)	研修会(保健師を対象:県庁講堂)~講師 松田文雄医師(松田病院院長児童精神科医)
9/17(水)	安佐医師会館にチームの相談窓口開設 (3名派遣 支援なし)
9/18(木)	安佐南区にチームを派遣 (3名派遣 3名支援)
9/21(日)	安佐北区にチームを派遣 (3名派遣 2名支援)
9/24(水)	安佐医師会館にチームの相談窓口設置 (4名派遣 1名支援)
9/26(金)	八木小学校にチームを派遣 (3名派遣 2名支援)
10/1(水)	安佐医師会館にチームの相談窓口設置 (3名派遣 2名支援)
10/2(木)	山本小学校にチームを派遣 (3名派遣 6名支援)

10/7現在
被災した子ども等
延べ78名を支援

被災した子どもの心のケア研修会



講師
広島県こども支援チーム
松田文雄 医師
(松田病院院長,
児童精神科医)

9月10日(水)

イオンリテール株式会社の協力により,
イオンモール広島祇園(イオンホール)で開催

被災地区とその周辺の
幼稚園, 保育所, 小学校等
52機関 から100名の職員が参加



保護者用リーフレットの配布



参加者全員で黙祷

被災した子どものケア

非常に強い恐怖の体験をしたときは、心が混乱し「急性ストレス障害」が引き起こされ、これが長期化したものが「心的外傷後ストレス障害」(PTSD)

被災した子どもに現れる症状の例

- 表情が少なく、ぼーっとしていることが多い。
- 突然興奮したり、パニック状態になる。
- 突然人が変わったようになり、現実でないことを言い出す。
- そわそわして落ち着きがなくなり、少しの刺激でも過敏に強く反応する。
- 吐き気や腹痛、めまい、息苦しさ、頭痛、おねしょ、眠れないなどの症状を強く訴える。
- 反抗をする。逆に、急に素直になる。 など

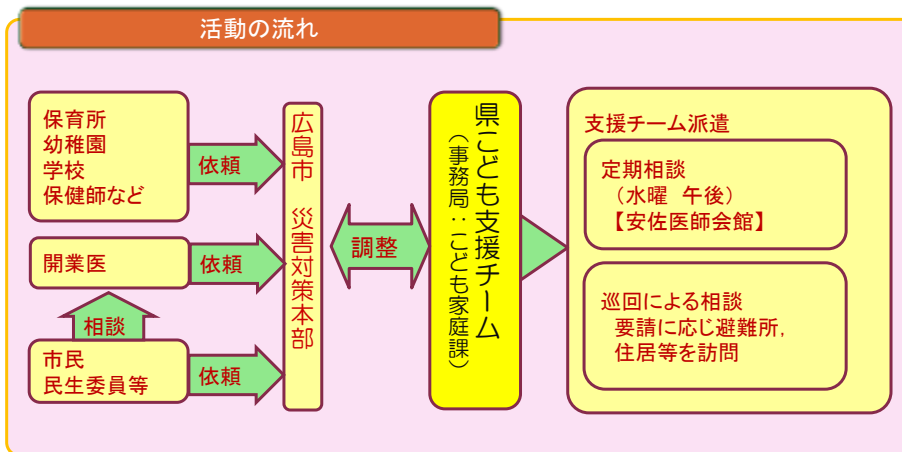
被災した子どもへの接し方

こうした反応は被災体験後におこる正常な反応で、ほとんどの場合は時間とともに回復する

- ★ 被災して傷ついた子どもたちには、次のように接するようになるとよい
 - ◎ 恐かったことや、悲しかったことをゆっくり聞いてあげる
 - ◎ 痛いところがあったらさすってあげる
 - ◎ できるだけお子さんを一人にしないであげる

- 今後もPTSDの発生が危惧されることから、1年間程度を想定し、こども支援チームの活動を継続

H26年8月豪雨災害における県こども支援チームの活動



- ★ 発災後、被災地域を中心に巡回し、こどもと保護者の面接を実施(8/25～)
- ★ 活動に当たっては、県災害派遣精神医療チーム(DPAT)と連携
- ★ 避難状況の変化に対応し、定期相談を開始(9/17～)

児童虐待防止の取組

児童虐待防止に向けた法整備

児童虐待防止法の施行（H12）

児童虐待の定義

虐待行為として、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の四つを規定

児童虐待の早期発見努力

学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健士、弁護士、その他児童福祉に職務上関係のある者（児童委員、人権擁護委員、家庭相談員等）は、虐待を発見しやすい立場であるため、虐待の早期発見に努める。

児童虐待の通告義務

児童虐待を発見した者は、速やかに通告しなければならない。

児童虐待に対する強制調査

県知事は、必要に応じて自宅へ立ち入り調査を行うこと又は児童を同伴した出頭を求めることが出来る。

児童福祉法の改正（H16～）

児童虐待防止に向けて、児童相談に関する体制の充実

- 児童相談に関し市町が担う役割を法律上明確化するとともに、児童相談所の役割を要保護性の高い困難な事例への対応や市町に対する後方支援に重点化。（H16）
- 市町等に要保護児童に関する情報の交換等を行うための協議会を設置。（H16）
- 里親等委託中及び一時保護中の児童相談所長の親権代行について規定。（H24）

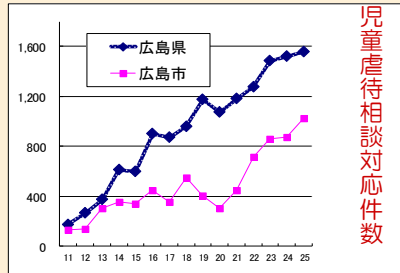
児童虐待対応件数の増加

児童虐待の防止に関する法律(第6条第1項)の施行=平成12年11月
 「**児童虐待を受けたと思われる児童**を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。」 **※(H16改正から)**

社会の意識の変化
 通告義務の周知効果
 行政機関間の連携強化

など

児童虐待相談対応件数の増加
 (全国 73,765件=H25速報値)



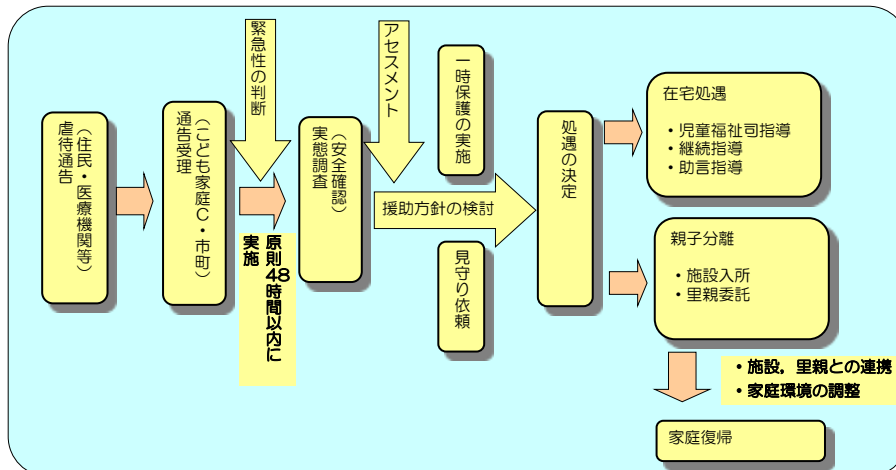
児童虐待相談対応件数

広島県

平成11年度(174件) → 平成25年度(1,559件)
 約9.0倍

児童虐待相談・通告への対応

児童虐待対応の流れ図



県内における一時保護の状況

一時保護児童の推移 (広島市分を含む)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	565件 (248)	660件 (301)	629件 (241)	588件 (248)	637件 (329)	499件 (233)	504件 (232)

※()内は虐待児童件数(内数)

一時保護後の措置先等(H25年度) (広島市分を含む)

	施設入所	里親委託	他機関移送	帰宅	その他	計
件数	29件	5件	10件	164件	24件	232件

児童虐待死亡事案の発生状況

平成25年度に県内で発生した死亡事案

- 4月 呉市(2歳) 実母の交際男性がゆさぶり
- 5月 三原市(17歳, 13歳) 実父が刺殺
- 8月 広島市(0歳) 実母が窒息させ重体, 翌月死亡

虐待による児童の死亡数(全国)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
虐待死	67	49	51	58	51
心中	61	39	47	41	39
合計	128	88	98	99	90

H24年度児童死亡事案の検証

平成24年10月：安芸郡府中町で、11歳（小5）の女兒が実母の虐待で死亡

H24.10 検証委員会の設置

H25.2 検証報告書の提出

学識経験者、医療、法律、教育、児童福祉、子育て支援等に係る有識者9名で構成

報告書の6項目の提言

① 措置解除の基準の明確化

② 施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化

③ 関係機関の連携、情報伝達・共有の強化

④ 効果的な広報啓発活動の実施

⑤ 児童虐待相談対応機関の体制強化

⑥ 再発防止策の実施状況の検証とこども家庭センターの支援体制の構築

「子どもが健やかに成長していくためにも、児童虐待の根絶だけではなく、社会全体で広く子育て支援に取り組み、誰もが安心して生活できる環境を整えていかなければならない」（H25.2.1『児童死亡事案検証報告書』「終わりに」より）

H24 死亡事案発生後の対応-1

既に対応していた事項

- こども家庭センターによる措置解除後の支援

直に対応した事項

- 措置解除時の書面での通知を徹底
- 市町に対し、要対協の活性化の依頼
- 学校現場等における情報の引継を通知

H25年度に実施した事業（主なもの）

- I 過去のケースを調査・分析し、措置解除や見守り終了などの判断基準を策定
- II 児童養護施設等に入所している被虐待児童の見守りを継続的に行うための体制を構築
- III 警察官OBの配置による連携体制強化
- IV オレンジリボンキャンペーンの効果的な実施
- V こども家庭センター児童福祉司の増
- VI 対策の進捗について、検証委員会による検証を実施

H24 死亡事案発生後の対応-2

H26年度に実施している事業

要保護児童歯科スクリーニング調査研究事業(新規)
法務専門員の現場への配置(新規)
警察との連携強化(拡充)

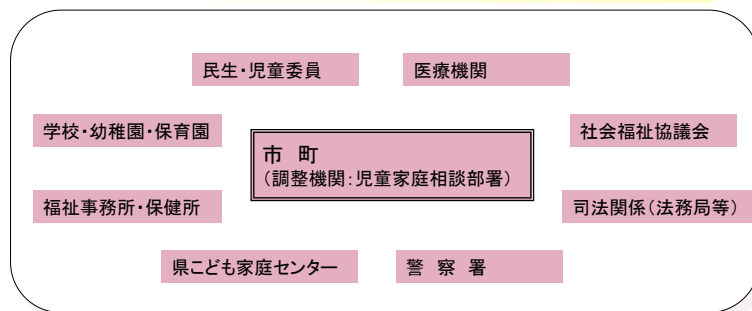
【その他対応強化に向けた取組】

- ★教育委員会との定期会議の開催
- ★リスクアセスメント等の見直し
- ★広島市との児童相談業務に係る連携強化

要保護児童対策地域協議会

～子どもを守る地域ネットワーク～

要保護児童対策地域協議会（主な構成団体）



警察との連携

現場対応に係る合同訓練の実施(H25～)

警察と連携のもと、こども家庭センター職員が、立入調査、
臨検・捜査を実施する訓練

H25年11月1日

- 県警察学校にて実施
【広島県、広島市、県警】



H26年7月10日

- 県東部運転免許センターにて実施

【広島県、東部の市町、県警、福山市
の民生委員】



医療機関との連携

(H25年度)

「医療機関向け児童虐待防止マニュアル」

を 広島県、広島市、広島県医師会が合同で
作成し、医療機関に配布

医療機関向け児童虐待防止
マニュアル



(H25年度～)

行政機関と医療機関の虐待問題に関する 協力体制検討会議ワーキンググループの設置

- 医師、医師会役員、弁護士、県警、こども家庭センター、
広島市児相、県・市本庁機関

これまで医療機関と児相で連携対応した事例について検討を行い、
今後の連携方法のあり方を検討する。

児童虐待防止に向けた啓発

☆☆☆ オレンジリボンキャンペーンの実施 ☆☆☆

11月＝児童虐待防止推進月間

オレンジリボンを使って、
児童虐待の防止に向けた県民の意識を高揚

児童虐待の種類や、通告義務の周知

虐待を見つけた場合の通告先の周知



(これまで実施した具体的な取組内容)

- フードフェスティバル、大規模スーパー、広域公園(サッカー)でのブース展開
- 児童虐待に係る講演会の実施
- ラッピングバスや、銀行、コンビニエンスストア等でのポスターの掲出
- テレビコマーシャル、広報番組の制作と放送
- 職員によるテレビ、ラジオでのPR

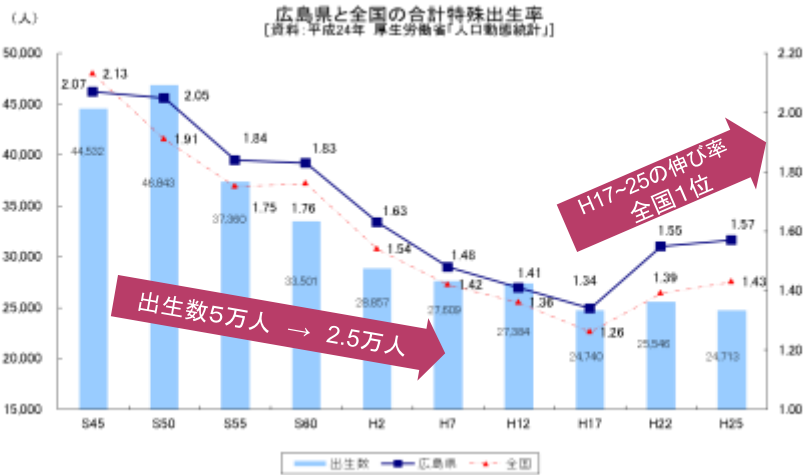
社会全体で広く子育てを支援し、児童虐待を根絶に向けた機運の醸成

結婚から子育てと、
女性の活躍促進を一体的に支援

少子化傾向の長期化

(※) 合計特殊出生率
1人の女性(15~49歳)が一生に産む子どもの平均数

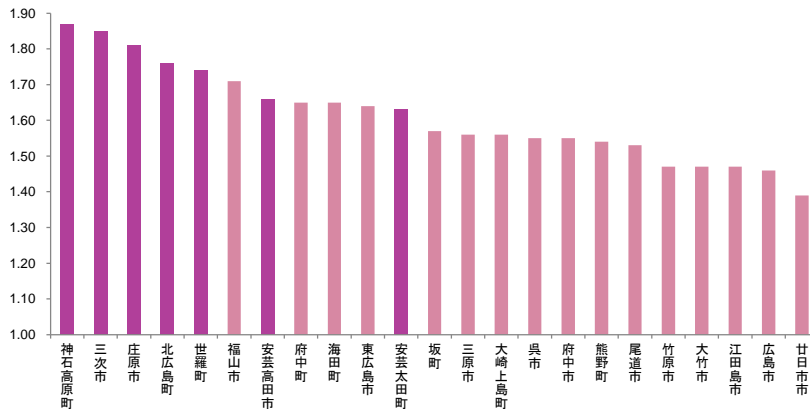
合計特殊出生率(※)は増加傾向にあるが、出生数は減少(40年間で約半数)



県内市町の合計特殊出生率

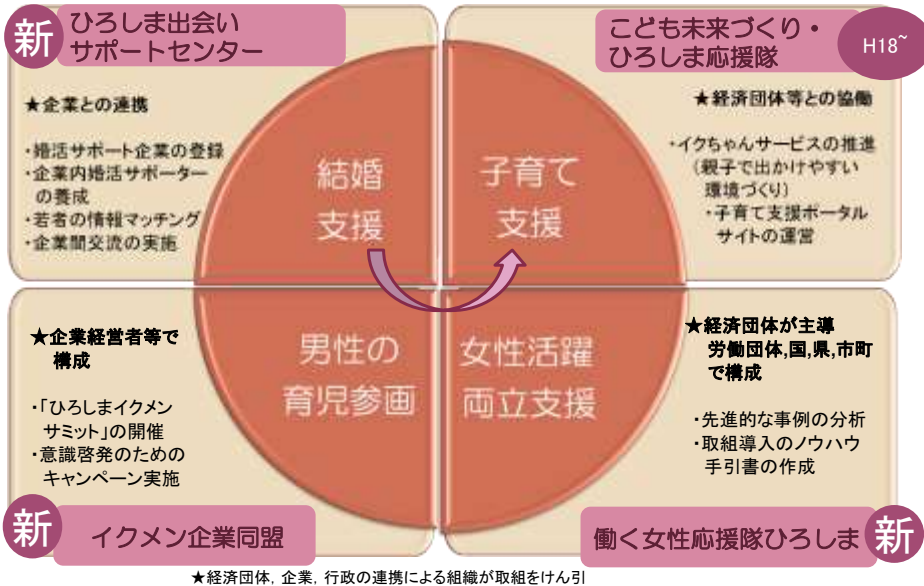
海からの距離が遠い市町ほど、合計特殊出生率が高い

- 三次市、庄原市、神石高原町をはじめ、山側の市町が上位
- 広島市、廿日市市、大竹市、竹原市などの海側の市町の合計特殊出生率が低い傾向



(厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)

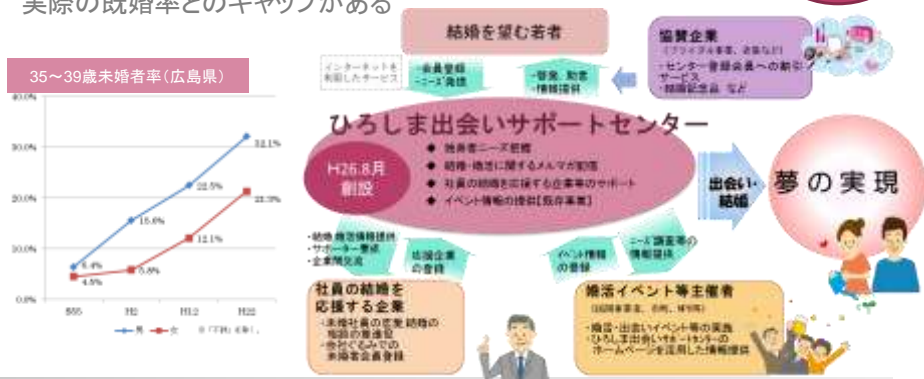
広島県が取り組む「切れ目のない支援体制」づくり
 「結婚」から「子育て」までパッケージで支援



結婚を望む若者の出会いのきっかけを応援

結婚

未婚者の9割は「いずれ結婚するつもり・・・」だが
 実際の既婚率とのギャップがある



【ひろしま出会いサポートセンター開設】(H26.8.1)

- 新たなホームページを開設し、結婚や婚活に関する情報を一元化して発信

登録会員
 700名突破！

【結婚応援フォーラム inひろしまの開催】(H26.9.15)

- 独身者、家族、企業、行政など県民みんなで結婚について考える

【実績】 268名参加
 独身者チャリティ交流会70名参加

【企業内サポーター養成研修の実施】(H26.10月～)

- 社員を応援する企業ぐるみの登録により、取組を促進。
- 独身者の企業間交流を開催予定

【登録】 35社

「まずは隼より始めよ！」県職員101人合コン♡

婚活サポーター「おせっかいし隊」の発足

～副知事を隊長，局長，担当部長を副隊長とし，部・課長からサポーターを募集～

婚活サポーター 「おせっかいし隊」の役割

- ・婚活イベントの内容検討
- ・婚活イベントへの参加や，定時退庁を呼び掛け



5月

【中旬】

- ・発足
- ・局内婚活イベントの内容を検討

【下旬】

- ・婚活イベント決定
- ・参加者募集



6月

【上旬】→6/2実施
婚活イベント①開催
参加者**30名!**

【中旬】

参加者のアンケート調査(希望するイベントの内容，相手方等)

【下旬】

参加者の中から世話役を募集

7月

全庁婚活イベント②開催
→100名規模で7/30実施

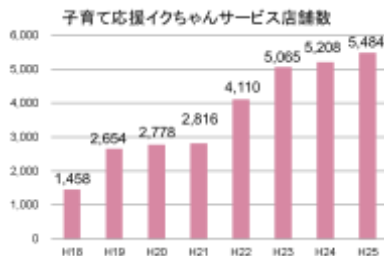
広島県方式“みんなで子育て応援”

子育ての負担感の軽減を図り，親子で出かけやすい環境をつくる。企業や店舗等による子どもと子育てにやさしいサービスを提供

子育て



参加店舗は
県内5,600以上！
お店にこのステッ
カーが貼ってあるよ。



子育て応援イチャちゃんサービス

ポイントの種類	数
子育て応援ポイント	21点
子育て応援ポイント	4点
子育て応援ポイント	3点
子育て応援ポイント	3点
子育て応援ポイント	3点



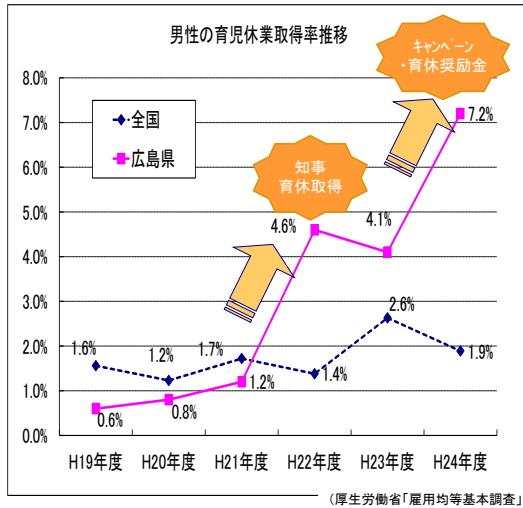
広島にイクメンが急増

- ◆平成22年2月議会において 湯崎知事がイクメン宣言
- ◆11月に、都道府県知事として初めて育児のための休暇を取得

◆男性育児休業取得率
⇒22,24年度に大幅UP

6歳未満の子どもがいる夫の育児時間
(総務省「社会生活基本調査」)

年度	全国	広島	全国 順位
18	33分	19分	47位
23	39分	53分	6位



男性の育児参加を推進

全国初!

平成26年度の事業展開

【育メン休暇応援制度】

《男性育児休業等促進宣言企業登録制度》

男性従業員の育児休業等の取得促進に取り組むことを宣言した企業等を県が登録

【実績】登録企業数
H22～25年度累計 261件

【いきいきパパの育休奨励金】

男性従業員が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業事業主に対して、10～30万円の奨励金を支給

【実績】申請件数
H22～25年度累計 182件

【ひろしまイクメンサミット2014の開催】

- ・平成26年10月19日(父さん育児の日)
- ・サテライトキャンパスひろしま(広島市内)
- ・イクメン企業同盟メンバーの取組事例報告などの催し満載

男性の育児参加を応援する企業を拡大

「イクメン企業同盟」を結成 (平成26年3月25日結成)

イクメン
企業同盟
ひろしま



【メンバー】

イクメンを応援する経営者
(結成時20人。8月末で11人増! 100人を目指してメンバー募集中!)

【主な活動内容】

- 企業経営者の意識改革や職場の働き方の見直しを行うための広報
- 自社のイクメン推進の取組紹介や県内企業への普及
- 男性の育児休業取得を促進するための活動
- 社会全体の男性の意識改革や行動変容を促すための活動

女性の働きやすさ日本一への挑戦

女性

平成26年度の事業展開

【働く女性活躍促進研修会】

■経営者や人事担当者を対象に、女性の活躍促進に向けた先進事例や取組方策を紹介

【働く女性活躍促進のためのノウハウ導入手引書の作成】

■女性の活躍の先進事例の収集、分析を行い手引書を作成

【保育コンシェルジュ配置】

■保護者に適切な保育サービスを紹介するコンシェルジュを配置する市町を支援(4市町11人)

【保育士人材バンク】

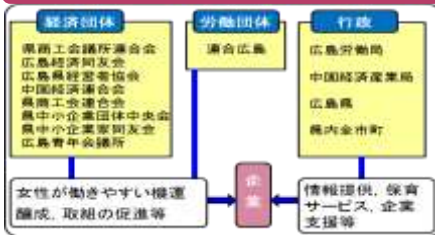
■県に設置した保育士人材バンクの運営による潜在保育士と保育所のマッチング、新卒者向け合同就職説明会等

働く女性
応援隊
ひろしま

経済団体、労働団体、行政が参画。女性の活躍を推進

「働く女性応援隊ひろしま」を結成 (平成26年4月10日結成)

中国地方初!



広島県子育てポータル「イクちゃんネット」

H23年度開設。結婚から出産、子育ての情報を一括で掲載。子育て世代からの投稿、企業や子育て支援者のデータベースなど、みんなで一緒につくるポータルサイトとして運営。

H25年度アンケート結果
認知度84%



- 地域ごとのイベント情報
- 「子育てナビ」や投稿コーナー等
- イクちゃんサービス参加店の検索も可能
- Kids☆めるまがも配信中

【H26.8月末 約25,000名】



祖父母世代による子育て支援を推進

【幅広い世代への情報発信】

- ◆「孫育て応援ブック」を作成。(28ページ)
H26. 6月から市町、各社会福祉協議会、公民館などに配付。
県ホームページ、イクちゃんネットに掲載。
- ◆イクちゃんネット上に、「じいじ・ばあばのページ」を追加するなど、幅広い世代への情報発信に取り組む予定。



普及啓発「出会い・育児の日」の創設

機運醸成

広島県では、毎月19日を「出会い・育児の日」(愛称:イクちゃんの日)とし、社会全体で若者の出会いや育児を応援する機運を醸成します。

ちらし表



ちらし裏



ご清聴ありがとうございました。

